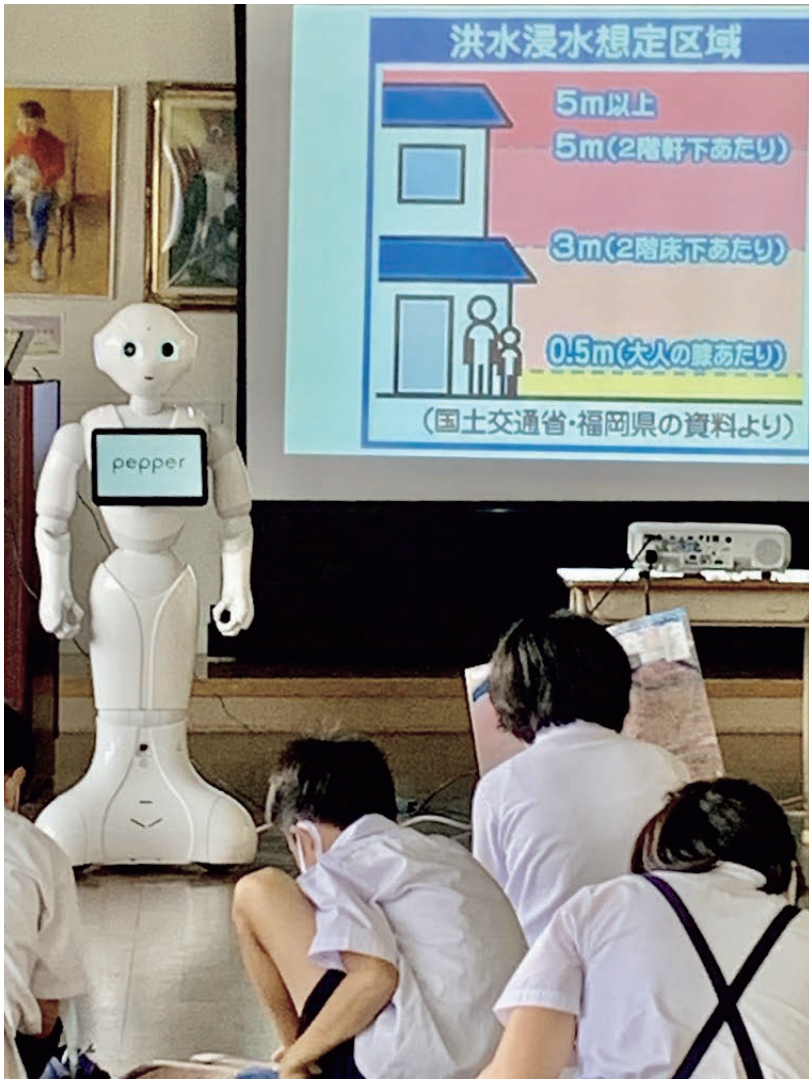
＼こころをつなぐ情報誌／

うきは

No. 358
2020.8.15
広報うきは









編 集・発 行：うきは市役所
〒839-1393　福岡県うきは 市吉井町新治316番地　TEL 0943-75-3111

＼こころをつなぐ情報誌／

うきは

2020.8.15
No. 358

掲載記事は8月3日時点で作成しています。
新型コロナウイルス感染症による影響で、掲載記事の変更やイベント等が中止・延期となる場合があります。詳しくは市ホームページ、各問い合わせ先で確認してください。

目　次

3　マイナポイント
4　農地の転用
5　農林振興課から各種事業のお知らせ
6～7　保健課だより・食育事業
8　認知症サポーター養成講座
脳の健康教室サポーター募集
9　ひとり親世帯臨時特別給付金
10　市立体育館指定管理運営協議会委員募集
「浮羽吉井歩こう会」会員募集
「土の詩」陶芸教室会員募集
11　プレミアム付買い物券（電子版）
うきは祭りの中止について
12　耳納風土記
14　自殺対策計画
15　協力隊通信
16　くらしの情報
20　まちの話題

今月の表紙



▲ハザードマップで自分の家をしっかりチェック

人型ロボットPepperと学ぶ「防災大雨」

7月28日、江南小学校5年生29名・6年生27名が、九州大学 気象予報士防災士 栗原ちひろさんと人型ロボットPepperを講師に迎え、大雨の時の防災について学びました。

この授業は、ソフトバンクロボティクス株式会社の人型ロボットPepperを活用し、将来を牽引する子どもたちに対して、ロボット・AIなど先進テクノロジーに触れ合う機会や教育を提供すること、大規模災害が多発している現状において、自然災害からの被害を最小化するために児童・生徒が必要な知識を習得し、状況に応じた的確な行動がとれることを目的に、Pepper社会貢献プログラムに参加している全国の小中学校へ無料配信されています。学習では、大雨のサイン、普段の備え、発生時の注意点など、ワークシートに自分の考えを書き出し発表する形で行われました。また、自分の住む地域に起こりえる災害についても考えました。子どもたちからは「命の大切さが分かった」「雨が降ったときには高いところに避難しないといけないと分かった」「天気予報を確認することが大事」「Pepperと楽しく学べた」などの感想が聞こえてきました。

よく分かる！
マイナポイント取得ナビ

マイナンバーカードの取得とは？マイナポイントって何？
ポイント利用までのステップをマイナちゃんがナビゲート！



●マイナポイント受け取りまでの流れ●

マイナンバーカードの作成
↓
マイナポイントの予約
↓
マイナポイントの申込
↓
チャージまたはお買い物
（９月スタート）
↓
ポイントの付与

1.一度設定した決済事業者の、**変更はできません。**

2.決済事業者の設定をして、**８月３１日までにチャージ、買い物等したものについては、ポイント付与の対象外です。**

3.ポイントが付与されるタイミング、付与条件、利用条件、有効期限、ポイントの受取方法、ポイントの利用方法等は**決済事業者によって異なる**のでご利用の決済事業者にお問い合わせください。

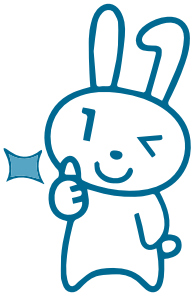
すでにマイナンバーカードをお持ちの方は**市役所へ来庁せずに自宅でスマートフォンやパソコンから、マイナポイントの予約、申込が可能**となっています。

また、スマートフォン、パソコン等で申込む場合には、別途アプリケーションのインストールが必要になります。

対応機種やカードリーダをお持ちでない方は、うきは市役所市民生活課、うきは市民センター浮羽市民課でも設定支援を行っています。

市役所ではマイナンバーカード作成の申請サポートも行っています。
申請サポートを希望される場合は、本人確認書類（免許証等）、通知カード（お持ちの場合）を持参し、うきは市役所市民生活課または、うきは市民センター浮羽市民課へお越しください。

また、平日来庁できない方は、毎月第２日曜日の朝９時～昼１２時までうきは市役所市民生活課で、マイナンバーカードの申請、受取、マイナポイントの申請等ができます。



マイナポイント予約・申込
右のQRコードまたは下記URL参照
https://id.mykey.soumu.go.jp/mypage/MKCAS010/?bulk=1

マイナポイント対象事業者
右のQRコードまたは下記URL参照
https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/

農地の転用をするときは

農地に住宅を建てたり植林をする場合、あるいは資材置場や駐車場、通路等農地以外のものにする場合（以下「転用」という。）または、転用を目的として農地の売買等を行う場合には、あらかじめ転用許可を受けなければなりません。

許可を受けないで転用したり、許可の内容と異なる目的に転用した場合には、工事の中止等を命じられることがあり、また、罰せられることもあります。農地の所有者自らが転用する場合には、農地法第４条による許可、また、農地を転用する際に所有権の移転、貸借権等の設定などを伴う場合には、農地法第５条の許可が必要です。転用の許可は、県知事が行います。

◆許可手続

農地を転用するときは、農地法第４条第１項の規定による許可申請書もしくは農地法第5条第1項の規定による許可申請書にそれぞれ所定の書類を添えて、農業委員会事務局へ提出ください。
申請書の提出締め切りは、毎月22日頃ですが、詳細は農業委員会事務局にご確認ください。農業委員会の定例総会で審議の上、県へ意見書を進達した後に、県が許可・不許可の決定を行います。

◆申請から許可の流れ（県知事許可の場合）

22日頃	→	翌月10日頃	→	15日頃	→	月末頃
申請書受付締切		農業委員会定例総会		県へ意見書を進達		県で 許可・不許可の決定

◆許可基準

市街地に近傍した農地や生産力の低い農地等から順次転用されるよう誘導するため、農地区分ごとの立地基準及び一般基準により、転用の可否が判断されます。

～注意～
行政書士でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することを業とすることは行政書士法違反となり、刑事罰が科せられることがあります。

【農地区分・立地基準】

区分	営農条件、市街地化の状況等	許可方針
農用地区域内農地	農用地区域内にある農地	原則不許可
第１種農地	・１０ha以上の集団的に存在する農地 ・その他の良好な営農条件を備えている農地 ・土地改良区の受益地	原則不許可
第２種農地	他の農地区分に該当しない農地（農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地、市街地化が見込まれる農地）	周辺の他の土地に立地することができない場合は許可
第３種農地	市街地の区域内又は市街地化の著しい区域内にある農地	原則許可

【一般基準】以下の場合等は不許可

- **転用の事業実施の確実性が認められない場合**　（例）他法令の許認可の見込みがない場合等
- 周辺農地への被害防除措置が適切でない場合
- 一時転用の場合に農地への原状回復が確実と認められない場合

※原則不許可の場合も例外的に転用が認められる場合もありますので、農業委員会へお問い合わせください。

◆その他

・無断転用（違反転用）

無断転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります。また、罰則の適用もあります。

違反転用の罰則

（１）違反転用　３年以下の懲役又は３００万円以下の罰金（法人は１億円以下の罰金）
（２）違反転用における原状回復命令など

●問合せ　農業委員会事務局　☎75-4976

農林振興課から各種事業のお知らせ

うきは市農業振興事業

◆目　　的　鳥獣対策や園芸施設の導入による安定生産と省力化によるゆとりある農業を目指します
◆対象事業　鳥獣対策（電気柵）、簡易ハウス施設パッケージデザイン等、果樹棚など
◆補 助 率　3/10～4/10程度、1農家100万円以内
◆受　　付　令和3年3月31日まで　※ただし、予算額に達し次第、受付を終了します
※原則として国・県の補助事業の対象とならないもの

中山間地域農業生産基盤整備事業

中山間地域の耕作放棄地の発生を防止するとともに、労力の軽減、生産性向上を図るため農業者を支援します。

◆対 象 者　対象地域で耕作を行う個人または集落営農組織等の団体
◆対象地域　中山間地域（うきは市大字妹川地区、新川地区、田篭地区、小塩地区）
※中山間地域等直接支払い交付金の対象地域の水田は対象となります

◆補助の対象及び補助率（予算の範囲内）

事業内容	補助率	補助上限	実施基準
農地進入路等整備	1/2以内	50万円	農地への進入路の拡幅、改良 受益面積　5a以上　幅員　2.0m以上
畦畔等整備	1/2以内	50万円	畦畔のコンクリート化　受益面積　2a以上 畦畔等管理省力化支援　施工面積　200㎡以上
農地改良	1/2以内	50万円	暗渠排水の整備、客土　受益面積　2a以上

◆申請時に必要な物　見積り、印鑑、振込先口座がわかる物
◆事業実施後に必要な物　領収書、写真（実施前後・購入資材等）

うきは市野菜地域振興支援事業

うきは市内の野菜の振興を図るため、新規に野菜を作付けしようとする人、既存野菜の規模拡大を図ろうとする人を支援します。

◆対象者　販売を目的として野菜を新規に作付けする農業者及び団体、既に作付けしている野菜の規模拡大を図る農業者及び団体
◆対象野菜　ナス、オクラ、レタス、ほうれん草、キャベツ、葉物野菜類
◆補助の対象及び補助率（予算の範囲内）

事業内容	対象者	補助率	補助上限	実施基準
種子・苗代	個人	定額	3万円	（個人）新　規　作付面積　2a以上 規模拡大　作付面積　3割増 （団体）新　規　作付面積　10a以上 規模拡大　作付面積　3割増
	団体		10万円	
生産資材代	個人	1/2以内	5万円	
	団体		15万円	
機械代	個人	1/2以内	15万円	新　規　作付面積　10a以上 規模拡大　作付面積　3割増
	団体			

◆申請時に必要な物　見積り、印鑑、振込先口座がわかる物
◆事業実施後に必要な物　領収書、写真（実施前後・購入資材等）

●問合せ　農林振興課　農政係　☎75－4975

保健課だより

第3回 どうやったら続く？運動の習慣化のコツ

運動はした方がよいことはわかっている。でも、最初の一歩が踏み出せない。あるいはせっかく取り組んでも3日も経たないうちにやめてしまう。そんなあなたにコツをお伝えします。

運動とは、余暇時間に楽しみや健康増進を目的として行う身体活動のこと。仕事や家事・育児、介護などさまざまな事情で日々慌ただしく働く世代にとって、少ない余暇時間に体を動かすということはとてもハードルが高い話なのです。

とはいえ、運動が私たちの健康に深くかかわっているのは周知の事実であり、「なんとかしたい」と思っている人は多いはず。そこで、おすすめするのは、安静時よりも体を動かす、すなわち身体活動を増やすことです。たとえば、通勤や家事・育児などの「生活活動」も立派な身体活動です。身体活動を増やせば運動と同様にメタボや生活習慣病予防の効果があることもわかっています。

まずは今より10分増やすこと。歩数なら1,000歩が目安です。

まずは、1日のなかで行うルーティンの生活活動を見直し、そのレベルを上げる方法を具体的に考える必要があります。睡眠時間を8時間として、残りの16時間でどうやって今より10分（＋10）を実践するのか。大切なのは数値目標だけでなく、行動目標を立てることです。いつ・どのように行うかを決めて、実践状況をモニタリングしましょう。運動に不慣れな初心者が取り組みやすいのは、今より1日３００歩からでも、歩数を増やすことから始めましょう。最終的には、8,000～10,000歩程度までレベルアップ出来るとよいですね。

プラステン
＋10を達成するヒント

花子さんは、1日のなかでどこだったら体を動かす時間を増やせそうですか?

うーん、朝は時間がないからNG。帰りも夜遅い日は外を歩きたくないですし・・・。
となると、ランチタイムかなぁ?近くにはコンビニあるんですけど、車で行っています。片道徒歩５分くらいだから出来るかも！ただ、毎日続ける自信はありません。

毎日じゃなくてもOK!夜に予定がある日はいつもどおりで、何も予定のない日だけランチタイムに歩く。つまり、アクティブな日が続くようにすることがポイントです。

それならできるかも。

ついでに、ランチタイムに歩けなかったときの対策も考えておきましょう。トイレ休憩の頻度を増やすか、1回の歩数を増やす。実際にトイレや休憩室までの歩数を測ってみるといいですよ。

なるほど!早速スマホのアプリで測ってみます。

花子さんの場合
45歳・デスクワーク　平均歩数4000歩/日
車通勤でお昼は近くのコンビニへ。休日は7,000歩以上歩くが、家と会社の往復のみだと1日4,000 歩に届かないことも。

目標
平均歩数
5000歩/日



7:00 起床 朝食、身支度、家事　500歩

8:00 出勤 家→駐車場 100歩
会社の駐車場→職場 100歩

8:30 始業 フロア内の移動 200歩
トイレ休憩１回 100歩

今日はこれで
＋10達成!



Level Up
徒歩でコンビニへ
（＋1,000歩）

12:00 昼休み 車でコンビニへ 400歩
フロア内移動　300歩

13:00 トイレ休憩　200歩
社内自販機で飲料購入 100歩
（エレベーター利用）

Level Up
1階上のトイレへ
（＋100歩）
階段利用で飲料を
購入**（＋300歩）**

Level Up
18:00 終業 職場→会社の駐車場 100歩
スーパーに立ち寄り 400歩
駐車場→家 100歩

スーパーを**くまなく**
歩く**（＋600歩）**

意外と歩数を
増やせる♪



19:00 帰宅　食事・風呂、家事等　600歩

23:00 就寝

計3,200歩 ・・・▶ **計5,200歩**

次回は空いた時間に出来る運動方法を具体的にお伝えします。お楽しみに!

今日の季節野菜



野菜の目安摂取量は一日350g 平均摂取量はおよそ270g
あと一品をプラスして健康管理に役立てましょう

長いもと海藻のトマ酢和え

材料（4人分）
長いも‥160g　海藻サラダミックス（乾）‥12g
みょうが‥50g
トマ酢｛トマト‥120g　塩麹‥大さじ1と1/3
　　酢‥小さじ1と1/3　砂糖‥小さじ2

作り方
①長いもは皮をむき酢水につけたら、ポリ袋に入れて、めん棒などで、かたまりが少し残る程度にたたく。
②海藻サラダミックスを水で戻し、みょうがはたてに薄切りにする。
③フードプロセッサーもしくはミキサーにトマ酢の材料を入れ攪拌する。（トマトをすりおろしてその他のトマ酢の材料と混ぜてもよい）
④ボウルに、①②③を入れて混ぜ合わせる。

「食」に親しむ食育事業

市では、食育事業の一環として市内の保育所(園)等の年長児を対象に、園児の食育体験事業を毎年実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら中止となりました。その中で、浮羽森林組合様のご好意によりマイ箸作りキットをご寄付いただき、各園で楽しいお箸作りを体験することができました。ありがとうございました。



◀6月23日　いずみ保育園



◀6月29日　若葉保育園



◀6月16日　千年保育園



◀6月17日　浮羽保育所

●問合せ 保健課 食育・健康対策係 TEL 75-4960

認知症サポーター養成講座受講生募集

～明日も笑顔で一緒に～認知症になっても心豊かに住める町うきは

認知症について学習する機会として、『認知症サポーター養成講座』を開催します。

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する人を「認知症サポーター」といいます。うきは市では認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。
「認知症」は、だれでもなる可能性がある脳の病気です。認知症について正しい知識を持ち、その人ができない部分をサポートすることができれば、認知症の人も安心して穏やかに暮らしていくことができます。もし、自分が認知症になっても、安心して暮らせる地域でありたいと思いませんか。
以前受講したことがある方も参加できます。
小学生以上のお子さんも参加OK。ご家族と一緒に参加してみませんか。

うきは市のサポーター数
3,710名
（令和２年３月末）

◆受講料：無料　◆定員：１回２０名
※ご希望の開催日をお申し込みください

開催日	9月12日（土）	11月14日（土）
受付	13：00～	9：30～
開催時間	13：30～15：00	10：00～11：30
会場	うきは市民センター ３階大会議室	るり色ふるさと館 ２階（研修室4・5）
申込締切日	9月4日（金）	11月6日（金）

脳の健康教室サポーター募集

申込締切　9月11日（金）

◆募集内容
「脳の健康教室」で、地域のご高齢者に対して学習支援を行うボランティアサポーターを募集します。
下記のサポーター養成講座の研修修了後の活動になります。

◆対　象　者　20歳～おおむね60歳までの市民の方で明るく高齢者との会話を楽しめる方
◆活動内容　週に１回１～３時間程度、教室での受講者の学習支援を行います
◆活動場所　市役所内、市内コミュニティセンターなど数カ所
◆謝　礼　あり
◆休み等　教室開催日とご自分の都合の良い日を調整できます

サポーター養成講座研修日　9月16日（水）
うきは市役所西別館
受付9：00～　研修時間 9：30～12:00

■ 脳の健康教室とは ■
簡単な読み書き計算に関する学習を継続的に行うことで、脳の前頭葉が活性化され、高齢者の認知症予防に効果があることが明らかになってきました。「脳の健康教室」は６５歳以上の方を対象に、週１回30分程度ごく簡単な読み書き・計算の教材・すうじ盤学習とコミュニケーションを行うことで受講者の脳の健康づくりを図るとともに、社会とのつながりを深め、地域のコミュニティーづくりへの貢献をめざします。
教室サポーターの役割は、受講者の「学習」「仲間づくり」「社会参加へのきっかけづくり」支援のお手伝いをしていただくことです。子育て中の方や地域づくりに興味のある方などぜひご参加ください。



●問合せ・申し込み先　保健課　介護・高齢者支援係（うきは市地域包括支援センター）
☎75-4105

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期・中止になることがあります。

ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給します。

◆基本給付

●給付額　1世帯5万円　第2子以降1人につき3万円の加算

●給付対象　次のア～ウのいずれかに該当する方（注1）



	基本給付の給付対象者	申請の有無	支給時期
ア	令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方	不要	8月下旬～9月上旬頃（予定）児童扶養手当の支給口座に振込
イ	公的年金等（注2）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（注3）	必要	申請内容確認後、9月以降（予定）指定口座に振込
ウ	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	必要	申請内容確認後、9月以降（予定）指定口座に振込

注意事項
1．児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります
2．遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
3．すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります

◆追加給付

●給付額　1世帯5万円

●給付対象



	追加給付の給付対象者	申請の有無
エ	基本給付の給付対象（アまたはイ）に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方	必要

◆基本給付・追加給付の申請手続について

基本給付のイ・ウと追加給付のエは申請が必要ですので、うきは市福祉事務所子育て支援係の窓口に直接ご提出ください。また、窓口に直接ご提出が難しい場合には下記までご相談ください。なお、基本給付のイ・ウは添付書類が必要となりますので、うきは市HPをご確認ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金の振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住いの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

●問合せ

・厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
TEL0120-400-903　Fax092-401-0287（受付時間：平日 9:00～18:00）
・福祉事務所子育て支援係　TEL75-4961

うきは市立総合体育館指定管理運営協議会の委員を公募します！

うきは市教育委員会では、うきは市立総合体育館指定管理者制度の導入に伴い、うきはアリーナの健全な管理及び運営に関し、利用者の拡大とサービス向上を図ることを目的として広く市民の利用者の意見を反映させるため、運営協議会の委員を市民から公募します。

◆募集運営協議会名
うきは市立総合体育館指定管理運営協議会
◆募集人員　３名程度
◆任期期間　１年
◆協議会の開催予定
年１回以上の定例会を開催するものとする。
ただし、定例会以外に会長が必要と認める場合は、臨時に委員を招集し運営協議会を開催するものとする。

◆応募方法
るり色ふるさと館に応募用紙を備え付けておりますので、９月１１日（金）までにるり色ふるさと館へ持参または郵送ください。
◆費用弁償等
うきはアリーナを利用する者や団体による、利用者のための協議会として設置するものであり、委員に対する報酬並びに費用弁償については無償とする。

●問合せ・応募先　生涯学習課　スポーツ文化振興係　☎75-3343　FAX76-4724

「浮羽吉井歩こう会」会員募集のお知らせ

「浮羽吉井歩こう会」は、歩くことにより健康を保ち、体力の増強を図る目的で約２０年前から自主的に活動を行なっています。ぜひこの機会に外に出て、人とふれあいながら一緒に歩いてみませんか?

◆対象者　60歳位からの方
◆活動内容
〇毎月第１日曜日に２～３㎞のウォーキング
集合場所：うきは市役所　　時間：８：３０～
〇日帰りバス旅行　年２回（５月・１１月ごろ）
◆入会申込み日
８月31日（月）9:00～15:00　うきは市役所西別館　第１会議室
◆年会費　2,000円



●問合せ　☎75-4550　大石 洋子
保健課 食育・健康対策係　☎75-4960

会員募集！うきは市「土の詩（つち　うた）」陶芸教室

高齢者の生きがいと、心豊かに過ごすための語り合い、楽しくマイ作品作りをしませんか？一の瀬焼の窯元より指導を受け、楽しく活動しています。ひとりでも多くの入会を心よりお待ちしています。見学からでもいいので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

◆場　所　うきは市図書館東側　うきは市「土の詩」陶芸教室
◆日　時　毎月第３木曜日、金曜日　9:00～15:00
◆会　費　月1,000円
※粘土代100グラム100円

頭と手指を使うことで、健康づくりにもつながります！

●問合せ　☎75-3112　野見山／☎77-4028　泉
保健課 介護・高齢者支援係　☎75-4960

プレミアム付「うきは市スマホ買い物券発売」

うきは市商工会では、新型コロナウイルス感染症拡大により売上が減少している事業者支援、地域内消費の喚起及び地域経済活性化のため、これまで紙で発行していた商品券の一部をスマートフォン専用アプリによる電子商品券で下記の通り発売いたします。

◆販売額　１億円
◆プレミアム率　25%（10,000円で12,500円分）
◆使用期限　令和2年10月1日～令和3年2月28日（5ヶ月間）期限後は利用不可
◆利用方法　買い物時には、店舗にあるＱＲコードを利用者のスマートフォンで読み取り、決済を行う。
◆事前予約　9月1日（火）～9月25日（金） 購入希望者はスマートフォンで専用アプリをダウンロード。
◆購入方法　事前予約後、当選した方はコンビニで現金チャージ。申込・購入金額に加え、プレミアム分が付与される。
◆購入限度額　一人あたり最大10万円
◆申込みが多数の場合は抽選し、少なかった場合は、後日完売まで二次募集。
◆詳しくは商工会へおたずね下さい。



●問合せ　商工会本所 ☎77-2239

令和2年度うきは祭り中止の決定について

令和２年10月31日(土)、11月１日(日)に予定していました、「令和２年度うきは祭り」については、うきは祭り実行委員会において中止と決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお同時開催を予定していました「うきはの食と農と健康まつり」もあわせて中止となります。

（判断理由）
・新型コロナ感染症拡大を防止するため、大規模に1カ所で集客する形での開催は避けるという判断です。

なお、一ヶ所に集客する方法でない「分散型うきは祭り」としてイベント・企画等を実施する団体等を募り、企画部会で審査を行い１０数団体程度に対して予算の範囲内で支援を行うことを決定しました。

（例えばこういうイベント）
・うきは市内の産業、事業所等が連携して、うきはを知っていただくイベント（大人も子どもも楽しめる）
・将来を担う子ども達に向けて職業体験や参加体験型が出来る体験を提供するイベント等

（募集に際しての注意点等）
（１）「うきは祭り2020うきはまるごと体験～分散型うきは祭り～」というテーマでロゴデザインを作成予定です。そのデータを応募される企画のイベント広報物に入れていただき一体感を出すことにご協力いただきます。
（２）　１団体につき、最大２０万円以内。事務局と打ち合わせをしていただき、広報活動、イベント企画、会場設営等運営に要する経費を予定します。
（３）既にうきは市から事業に対して補助を受けているイベントは対象外となります。
（４）**募集開始：令和2年8月24日（月）～**
※応募についての詳細は、うきは市ホームーページをご覧ください。



●問合せ
うきは祭り実行委員会事務局（うきはブランド推進課地域振興係）☎76-9059

『耳納風土記』④
太古の芸術作品　～装飾古墳のススメ～

2017年、福岡県福津市の新原・奴山古墳群が「神宿る島　宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の１つとして、古墳として日本で初めて世界文化遺産に登録されました。さらに昨年には大阪の「百舌・古市古墳群」が同じく世界文化遺産に登録されて大きく話題になりました。このように近年は古墳ブームとも呼べるような状況で、実際に現地に足を運ぶ人も年々増えています。古墳に魅了され、各地の古墳を訪ね歩く「古墳女子」なる人々もいるとかいないとか・・・

話が逸れましたが、今回はそんな話題の「古墳」にスポットをあてようと思います。ではまず、古墳時代について簡単にお話します。日本では３世紀中頃～７世紀初頭（西暦２００年代中頃～６００年代初め）にかけてを古墳時代と呼びます。その名の通り列島の広い範囲で古墳が築造された時代で、具体的には前方後円墳の出現と消滅を目安とした時代です。

ちょっとさかのぼって、古墳時代の前の弥生時代には各地に弥生墳丘墓と呼ばれるお墓が造られていました。弥生墳丘墓の段階では、墳丘の形や、副葬品などが地域ごとに独自性があり極めて特徴的です。しかし、やがて地域性が薄くなり、西日本を中心として類似した形の前方後円墳が広がります。一般的に最古の前方後円墳と言われているのは奈良県大和盆地の箸墓古墳です。ここに、畿内を中心とした政権が誕生します。つまり、弥生時代までは各地域の中で完結していたものが、古墳時代になると王の中の王（大王）が出現して政権の中心ができてくるのです。中央政権は、統一された墳形や葬送儀礼を共有することで、地方への影響を拡大していくことになります。こうした時代背景の中、古墳は単なる墓としての機能だけではなく、政治や社会を維持するシステムの一つとしても機能していたのです。

では、うきはの古墳時代はどのような様相だったのでしょうか？実は、うきは市域には平野部から耳納連山北麓にかけて、古墳時代中期以降（５世紀代以降）の１００基以上の古墳が点在し、なかでも代表的なのは吉井町の屋形古墳群・若宮古墳群、浮羽町の朝田古墳群の３つの古墳群です。



日岡（ひのおか）古墳

この中で、なんと８基もの古墳が国史跡に指定されている知る人ぞ知る有数の古墳地帯なのです。特に墳丘規模や副葬品の豪華さから、若宮の月岡古墳の被葬者は王族クラスだったと考えられており、当時のうきはが中央政権にとってよほど大事な土地であったことを物語っています。



珍敷塚（めずらしづか）古墳



鳥船塚（とりふねづか）古墳

さて、そんなうきは市ですが、全国的にみても珍しい古墳がたくさんあることをご存知ですか？それが今回の主役、装飾古墳と呼ばれる古墳たちです。装飾古墳とは、古墳の石室の壁面や石棺の蓋などに線刻や着色で絵が描かれている古墳のことです。現在日本全国では約16万基にもおよぶ膨大な数の古墳が確認されていますが、装飾古墳は約700基しか確認されていません。しかもその分布は九州に圧倒的に偏っており、特に熊本・福岡県は密集地帯といえます。実はうきは市はこの「装飾古墳が多く残るまち」としても全国的に有名なんです。なんと7基もの装飾古墳が市内で確認されており、特に屋形古墳群の珍敷塚古墳・鳥船塚古墳・原古墳・古畑古墳の4基は南北400mほどの範囲に密集し、他に類を見ません。さらに若宮の日岡古墳と朝田の重定古墳・塚花塚古墳も装飾古墳です。描かれる装飾は様々ですが、いずれにしても死者の安らかな眠りや死後の旅の無事を願って描かれたものでしょう。

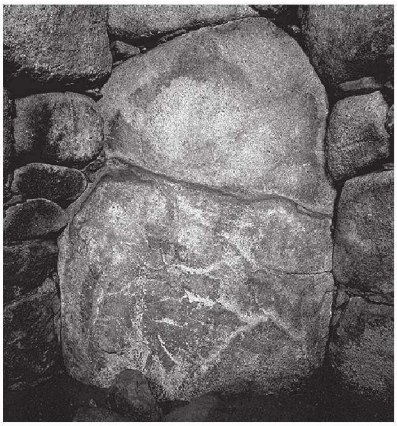


塚花塚（つかはなづか）古墳



原（はる）古墳

※掲載写真は装飾古墳のみとなっています



古畑（ふるはた）古墳



重定（しげさだ）古墳

これらは当時の人々の葬送儀礼や死生観を考える上で重要な手がかりを与えてくれます。

魅力の詰まった装飾古墳ですが、この中のいくつかは一般公開しています。1500年程も昔の人々が描いた芸術を目の当たりにできるとあって、古墳好きでなくとも一見の価値があります。まだ間近で見たことが無い人は、ぜひ一度ご覧になってみてはいかがでしょうか？また、今回の記事では1基1基を詳しく紹介することはできませんので、次回の連載から、数回にわたりいくつかピックアップして紹介していこうと思います。ぜひご覧ください。

古墳見学のご案内

毎月第3土曜日に装飾古墳の珍敷塚古墳・日岡古墳に加え、月岡古墳・楠名古墳の一般公開をしています。うきは市郷土史会の史跡案内グループが現地解説をします。見学日の5日前までにお申込下さい。

※現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申込み人数によってはお断りさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

●問合せ・申し込み

吉井歴史民俗資料館　☎75-3120

うきは市自殺対策計画を策定しました。

日本の自殺者数は、平成１０年に急増し、年間３万人を超える深刻な事態が続いていましたが、平成２１年以降は７年連続で減少しています。しかしながら、人口１０万人当たりの自殺死亡率は主要先進７カ国の中では最も高く、年間自殺者数も依然として２万人を超える事態が続いています。これは、僅か１年半でうきは市の人口と同等する数です。

こうした厳しい状況を踏まえ、国をあげて自殺対策が推進され、自殺は「個人の問題」から、「社会の問題」であると認識されるようになりました。

うきは市においても「生きることの包括的な支援」として地域全体で自殺対策に取り組み、「誰も取り残さないうきはの実現」を目指し、初めて「うきは市自殺対策計画」を策定しました。

基本理念
～誰も取り残されないうきはの実現を目指して～
地域においての繋がりを築いていくことで地域全体で自殺対策を推進していきます。

自殺の現状と課題等を踏まえ、以下のような基本認識に基づいて取り組みます。

①自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。
②全国的に自殺者数は減少傾向にあるが、うきは市では非常事態である。
③自殺対策は、行政だけでなく地域社会で取り組む課題である。

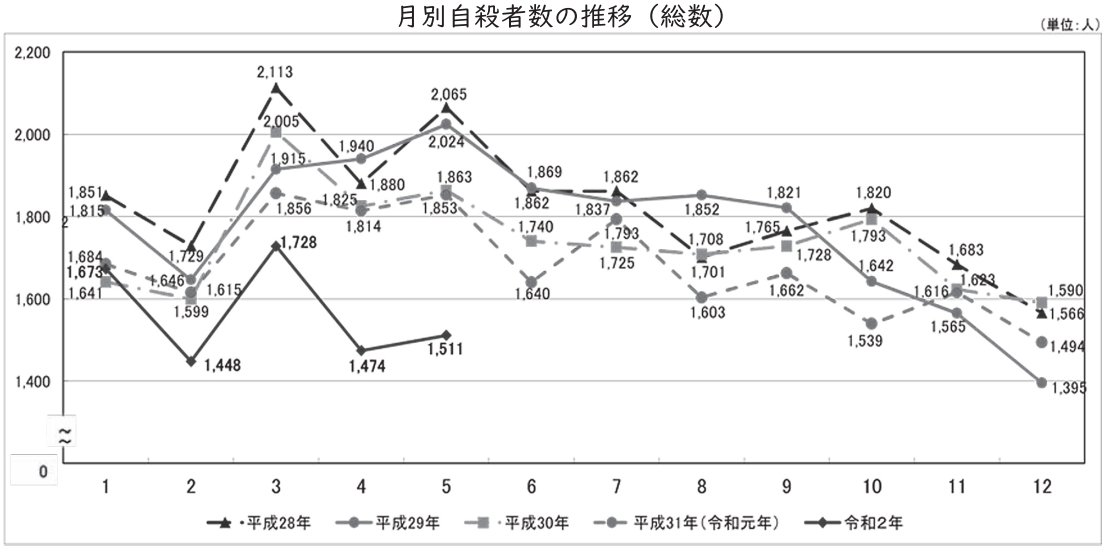
うきは市では市の自殺実態を踏まえ、主に以下の8つの施策を展開していきます。

基本施策
①地域におけるネットワークの強化
②自殺対策を支える人材の育成
③住民への啓発と周知
④生きることの促進要因への支援
⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

＋

重要施策
①勤務者・経営者への対策
②高齢者への対策
③無職者・生活困窮者への対策

月別自殺者数の推移（総数）



出典：「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」
厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/content/202006-sokuhou.pdf）

次号では施策の内容について詳しく掲載します。

福祉事務所・福祉係 ☎75-4961

協力隊通信 No.3

このページはうきは市地域おこし協力隊が市民の皆さまに向けて作っています。

＊今号の内容＊

外国の方へおしらせ✿



インバウンド担当 ごとう

ぶどうを料理に使ってみよう♪



フルーツ担当 やの

はじめまして！



農業担当にしの

うきは市に住んでいる外国の人へ
To foreign people living in Ukiha

うきは市の　行事などを　知ることができる　facebook ページを　紹介します。簡単な　英語と　日本語で　読むことが　できます。ぜひ見てください！

I am introducing a facebook page so that you can get informations about local events in simple English and Japanese. Please take a look!

facebook [Ukiha-Shi@welcome.ukiha]

URL facebook.com/Ukiha_Shiwelcome ukiha-270839307185611/

協力隊新メンバー西野です！

今まで 30 年間、黙々とパソコン相手にグラフィックデザインの仕事をしてきましたが、これからのセカンドライフは、心機一転、黙々と自然を相手に農業研修に打ち込んでいきたいと思います。

一刻も早く技術を習得し、新規就農に向け頑張りたいと思います。



西野　佳央（よしお）

出身：東京都

趣味：陶芸、ジョギング

Naomiの フルーツ3STEPレシピ ～鶏肉の白ぶどうソース～



①鶏もも肉に塩・コショウで下味をつける。



②①とお好みのきのこを焼く。



③しょうゆ・みりん・白ワインを煮詰め、②とスライスしたぶどうをからめて完成！

動画でつくり方を紹介♪→

くらしの情報

新型コロナウイルス感染拡大の影響による、イベント等の開催内容変更がある場合がございます。変更などの詳細は主催者に直接お問い合わせください。

講座・講習会

◆若年性認知症講演会

若年性認知症（※65歳未満で発症する認知症）の人やその家族は、様々な悩みや葛藤を抱えた中で日々過ごされています。若年性認知症は高齢者の認知症に比べ、まだまだ周知されておりません。

そこで福岡県では、県民の皆様に若年性認知症について理解していただくことを目的に、若年性認知症の当事者や家族、支援者の方をお招きし、下記のとおり講演会を開催します。

◆8/30（日）13:30～16:00
◆クローバープラザ（春日市原町3-1-7 クローバープラザ1階）
◆入場料＝無料
◆定員＝１００名（要事前申込）
◆プログラム
①県の取組み説明②《特別講演》
③当事者講演④当事者家族講演
⑤支援者講演
◆申込方法
氏名（ふりがな）、電話番号、お住まいの市町村を記載の上、電話、又はFAX、メールで下記問合せへ申し込みください。
◆締切＝令和２年８月27日(木)
※チラシは以下ＨＰをご参照ください。
http://www.pref.fukuoka.lg.jp/event-info/r2zyakunenseikouenkai.html
●問合せ
福岡県若年性認知症サポートセンター
☎092-574-0196
（火～土10:00～16:00）
FAX092-574-0190
Mail k-kaigoyobou@pref.fukuoka.lg.jp
（福岡県高齢者地域包括ケア推進課在宅介護・予防係宛）

◆ひとり親家庭等の就業支援講習会

①日商簿記３級（講習会）
◆9/5～11/7　毎週土曜（全10回）
9:30～16:30
◆検定日＝11/15（日）
◆定員＝12名 託児有（検定日は無し）
◆受講料＝無料（教材費・検定料の一部３,０００円は自己負担）
◆締切＝８/17（月）
●問合せ　福岡県ひとり親サポートセンター（春日市原町3-1-7）
☎092-584-3931
※平日9:00～17:00、毎週土曜日と第1・3日曜日9:00～16:00

◆県立久留米高等技術専門校訓練生募集

①医療事務科（デュアル）5期
◆訓練期間＝10/2（金）～1/29（金）
◆訓練会場＝（株）医療事務研究会（久留米市）
◆定員＝25名◆試験日＝9/8（火）

②OA簿記初級・中級連続養成科3期
◆訓練期間＝10/1（木）～3/26(金)
◆訓練会場＝(株)クローバーサポート（久留米市）
◆定員＝25名◆試験日＝9/9（水）

③パソコン初級・中級連続養成科3期(託児サービス有)
◆訓練期間=10/1（木）～2/26（金）
◆訓練会場＝久留米地域職業訓練センター(久留米市)
◆定員＝25名（託児定員5名）
◆試験日＝9/10（木）

④介護サービス科（後期）
◆訓練期間＝10/15（木）～3/23（火）
◆訓練会場＝福岡県立久留米高等技術専門校
◆定員＝３０名◆試験日＝９/２５（金）
①～④いずれも対象者は公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。
◆申込書＝住所管轄のハローワーク
◆募集期間＝①～③は8/31（月）
④は9/16（水）まで
◆選考方法＝学科試験、面接試験
◆試験場所＝久留米高等技術専門校
◆受講料及び受験料は無料
（ただし、入校時の教科書代等が必要）
●問合せ
県立久留米高等技術専門校
☎0942-32-8795
FAX0942-32-8793

相　談

◆ひとり親サポート相談

①養育費電話相談
◆電話相談:相談内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。

②無料弁護士相談
◆来所相談：先着順各4名
◆8/12・26（水）18:30～20:30
9/2（水）13：00～15：00
●問合せ　福岡県ひとり親サポートセンター（春日市原町3-1-7）
☎092-584-3931
※平日9:00～17:00、毎週土曜日と第1・3日曜日9:00～16:00

お知らせ

◆福岡県立柳河特別支援学校の御案内

◆福岡県立柳河特別支援学校では、見えにくさのある子どもと保護者のために「たんぽぽ教室」、発達の気になる子どもと保護者のために「やなっこクラブ」を行います。見えにくさや身体の動きのぎこちなさ、言葉の遅れ等による学習の困難への対応や子育てのポイントなど、一緒に学びませんか。
※本教室とは別に、視力や目の使い方、動作や姿勢に関する相談等は随時行っています。

たんぽぽ教室
◆対象＝見えにくさのある乳幼児とその保護者
◆日程=9月～3月の毎月第3木曜
10:00～12:00
内容=親子で一緒に遊ぶ活動、保護者同士の情報交換

やなっこクラブ
対象=発達が気になる乳幼児とその保護者
◆日程
第1回10/27(火)14:00～15:30
第2回3/16(火)14:00～15:30
内容＝親子で一緒に遊ぶ活動、保護者同士の情報交換
●申込み
福岡県立柳河特別支援学校
支援コーディネート課
☎0944-73-2263
FAX0944-73-6291

◆知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。
◆加入できる事業主＝建設業を営む方
◆加入できる方＝建設現場で働く方
◆掛金＝日額310円
●問合せ
（独）勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部事業推進課
☎03-6731-2867

◆福岡県労働委員会の利用案内について

◆従業員の解雇や賃金未払い、パワーハラスメント等、労働者個人と使用者との労働問題や、相談だけでは解決できない問題を解決するためのあっせんは、労働者支援事務所へ
☎092-735-6149（福岡）
☎093-967-3945（北九州）
☎0948-22-1149（筑豊）
☎0942-30-1034（筑後）
◆労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けた等、労働組合との労働問題解決のためのあっせん、不当労働行為救済申立ては、労働委員会へ
☎092-643-3980

◆ニセ電話詐欺被害防止コールセンターの開設について

福岡県警では、本年7月10日からニセ電話詐欺被害防止コールセンターを開設し、電話オペレーターから県民の皆様に電話をして、多発している手口やその対処方法についてお知らせする事業（通称「まっ太くんコール」）を実施します。
本コールセンターは、福岡県警察から「(株)NTTマーケティングアクト」に業務を委託しています。
通知される発信者番号
☎0120-89-1101
※この番号以外から電話をかけることはありません。
期間=7月10日～3月下旬まで
土、日、祝日、年末年始を除く9:00～17:00
●問合せ 福岡県警察本部 生活安全総務課 地域安全対策係
☎092-641-4141（警察相談電話#9110）

吉井幼稚園からのお知らせ

○自由参観・園庭開放　9月3日（木）9:30～11:30
一斉保育と英会話保育
○運動会　10月4日（日）
新入園児旗取り※旗取り希望の方は、事前にお申し込みください。
○入園願書受付　10月26日（月）～29日（木）9:00～17:00
入園願書用紙は吉井幼稚園に準備しています。
●問合せ　吉井幼稚園
☎75-3281



福岡県介護に関する入門的研修

◆介護に関する基本的な知識
【A日程】9/10、11日、17日、18日、24日（まいピア高田）
【B日程】9/26、27日、10/4、17日、18日（久留米ビジネスプラザ）
【C日程】2/2、3日、9日、10日、16日（久留米リサーチパーク）
◆開始時間10:00～◆定員=50名（先着順）
※終了時間は日程によって異なります。※5日間受講必須
◆対象＝介護未経験者の方◆参加費＝無料
●問合せ 福岡県社会福祉協議会　人材・情報課
☎092-584-3310
http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai/



みそ造り教室　～うきは市民大学一般教養部～

今回の教室は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し講習は行わず、材料と資料の配布のみとなります。
引渡し日時=9月12日（土）10:00～11:00
場所=うきは市立図書館3階　創作室
定員＝30名
材料費＝2,300円
受付＝8月17日（月）～9月2日（水）
●問合せ
（有）弥吉醤油　☎77-2603



《子どもの人権１１０番強化週間》

８月２８日（金）から９月３日（木）までの１週間、「子どもの人権１１０番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。
時間は、8月28日（金）、8月31日（月）から9月3日（木）までが、午前8時30分～午後7時まで、
8月29日（土）及び8月30日（日）は、午前10時から午後5時までです。
電話番号は、**0120-007-110**です。
IP電話を利用される方は、092-739-4175へお電話ください。
法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は必ず守られますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、土、日、祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（時間外及び土、日、祝日は留守番電話対応）受け付けています。
●問合せ　子どもの人権110番福岡　0120-007-110（フリーダイヤル）

地震災害から身を守るために

近年、日本では、各地で大規模な地震が発生し、甚大な被害をもたらしています。
私たちは、大規模な地震が発生するたびに、「備え」の必要性を思い知らされますが、時間の経過とともに忘れがちになってしまいます。
地震災害から身を守るために、今一度、日頃の備えを確実に行いましょう。



～日頃の備え～
・家具類の転倒及び落下防止策を行う
・ガラスに飛散防止フィルムを貼る
・３日分の水、食料、常備薬や衛生用品など、必要なものをまとめておく
・最寄りの避難所や、避難経路を確認する
・ハザードマップで地域の危険箇所を確認する
・安否確認の方法や、避難後の集合場所を家族で決めておく
・避難所における新型コロナウイルス感染防止策のため、マスクなどを準備しておく

●問い合わせ　久留米広域消防本部 浮羽消防署（毎月9日は防火の日）
TEL：72-4193　FAX：72-4192

安心やNET（ねー）うきは



性犯罪に遭わないために

◆性犯罪の発生状況
・10代、20代が全体の約8割・仕事をしている人が約4割
・21時～2時台が約4割・屋外（道路・公園・駐車場）が約3割

◆防犯ポイント
・ときどき振り返るなど周囲への警戒をアピール
・ながら歩きはしない
・遠回りでも明るく人通りの多い路を選ぶ

◆防犯ブザーを活用しましょう
浮羽署・うきは防犯協会では、管内の筑後吉井駅・田主丸駅・浮羽駅に貸出し用の防犯ブザーを設置しています。

～身近な犯罪・交通事故発生状況～
《うきは署管内６月中》
交通事故（物件・人身）88件
自転車盗難1件、車上ねらい1件【うきは警察署】

うきは警察署窓口業務の受付時間変更
・総務課・会計課・生活安全課・交通課
9:00～16:00
7月13日（月）から
●問合せ　うきは警察署　☎76-5110



◆お仕事をお探しの方、無料職業紹介所に求職登録しませんか？

◆無料職業紹介所では、うきは市民の皆さんの求職登録を随時受け付けています。
ご希望の職種・時間・賃金等ご記入していただき、登録後は求人の情報提供や紹介も行います。
尚、うきは市ホームページにて、今月の求人情報がご覧になれます。
◆平日のみ 8:30～17:15
◆うきは市民センター別館U-BiC（市立図書館横）



●問合せ ☎76-9095
ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp

粗大ごみ回収についてのお願い



ここ数年の粗大ごみ回収において、各区の指導員さん・役員さんがいない時間に本来は粗大ごみに出せないものを出す、といった事例が数件あり、各区のみなさまが処分に大変困っています。粗大ごみに限らず、ごみを出す際はルールを守ってください。

ある区の粗大ごみ集積所に出された、分解された洗濯機とブラウン管テレビ

●問合せ　市民生活課生活環境係
☎75-4972

こころをつなぐ情報誌
「広報うきは」
に広告を掲載して PR サービス・集客 しませんか？

広報紙広告ならではのメリット

エリアを絞った情報発信

地域での知名度向上

自治体発行の信頼度の高い広報媒体

お問い合わせは

☎092-716-1401

株式会社ホープ
〒810-0022
福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

東京証券取引所マザーズ上場　福岡証券取引所Q-Board上場

財源確保　検索

まちの話題

大塚製薬との包括連携協定締結式を行いました。



７月 15 日、大塚製薬（株）福岡支店（支店長 笠間康久氏）とうきは市で包括連携協定を結びました。大塚製薬は様々な自治体と連携し、協働による社会課題の解決や地域社会の発展に取り組んでいます。その取組みの一環として、大塚製薬の人材、知識、サービス等を生かした防災、スポーツ振興、健康増進等について協定締結の提案を頂き、今回締結する運びになりました。

当市は県内で 9 例目の団体であり、今後は防災及び災害時における支援や健康づくり、熱中症対策等で連携を深めていきます。

福岡交通を「うきは応援団！！企業パートナー」に認定しました。



７月 17 日、福岡交通（株）（代表取締役社長 野上正嗣氏）をうきは応援団 !! 企業パートナーに認定しました。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少している中、地域を盛り上げることができるようにと福岡交通からの申し出によりうきは応援団 !! 企業パートナーに認定させて頂きました。

当認定は、地域観光の振興と地域社会の発展に寄与することを目的としています。今後は、うきは市のパンフレットをタクシー車両内に置いていただくなど、うきは市の魅力を PR してもらうことで観光客の増加が期待されます。

令和2年7月豪雨の被害を受けて寄贈して頂きました。

グッデイから高圧洗浄機を寄贈頂きました。



７月 16 日、（株）グッデイから令和２年７月豪雨で被害を受けた家屋等の清掃に使用してほしいと高圧洗浄機５台を寄贈して頂きました。

次亜塩素酸水を寄贈頂きました。



７月 16 日、(株)HSP- テクノ（福岡県糸島市）と（株）エヌ・シー（鳥取県鳥取市）から7月上旬の豪雨災害に対し、避難所や被災施設・家屋での除菌のために使ってほしいと、次亜塩素酸水溶液を寄贈していただきました。

そのほか、新型コロナウイルス感染症予防のために、(有)サンユーサービス（日田市）から次亜塩素酸水溶液を、後藤商店（久留米市）から手指用アルコール消毒液を寄贈していただきました。有効に使用させていただきます。